

第 8 2 号 議 案

平成26年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,899千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,250,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月5日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		239,147 ^{千円}	△8,841 ^{千円}	230,306 ^{千円}
	1 使用料	239,147	△8,841	230,306
2 財産収入		15,655	2,173	17,828
	1 財産運用収入	15,655	2,087	17,742
	2 財産売払収入	0	86	86
3 繰入金		787,799	17,567	805,366
	1 一般会計繰入金	787,799	17,567	805,366

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	1,239,601 ^{千円}	10,899 ^{千円}	1,250,500 ^{千円}

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		1,239,601 ^{千円}	10,899 ^{千円}	1,250,500 ^{千円}
	1 港湾管理費	126,285	14,466	140,751
	2 港湾整備費	38,609	△677	37,932
	3 公債費	1,074,707	△2,890	1,071,817
歳出	合計	1,239,601	10,899	1,250,500